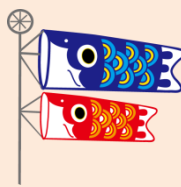


# 東村山市立保育園のあり方検討会 事務局ニュース No.7

平成25年5月13日発行



事務局：東村山市 子ども家庭部 子ども育成課  
〒189-8501 東村山市本町1-2-3 いきいきプラザ1階  
【TEL】042-393-5111(内線3197・3198) / 【Fax】042-395-2131  
【E-Mail】kodomoikusei@m01.city.higashimurayama.tokyo.jp  
【市HP】<http://www.city.higashimurayama.tokyo.jp>

## 【 第7回検討会の概要 】

第7回の検討会は、次のような流れで開催されました。

## ■開催日時等

平成25年4月22日(月)

午後7時～9時 いきいきプラザ学習室

事務局連絡

事務局より配布資料の確認と説明を行いました

提言書の検討

提言書について、次の項目につき意見交換をしました。

- ① 提言書の構成や表現、内容について
- ② 提言書提出後の周知方法等や取扱い

※提言書案の構成等は、[次のページ](#)で紹介しますが、  
詳細は会議録や会議資料等にてご確認ください。

次回予定

次回の会議予定について調整しました

- ① 第3回作業部会を開催予定です
- ② 次回の第8回検討会を最終回とします
- ③ 第8回検討会は平成25年5月29日(水)開催予定

# 提言書の構成（案）を紹介します

## 1. はじめに

提言に向けた取組みの姿勢等、提言書に込めた想いについて触れています

## 2. 構成と経過

委員の構成、会議開催の経過についてまとめています

## 3. 提言Ⅰ

市立保育園、市が取り組むべき課題とその果たすべき役割をまとめています

## 4. 提言Ⅱ

民間保育施設、幼稚園等に対して求められる市の支援等をまとめています

## 5. 提言Ⅲ

提言Ⅰで整理された役割を果たすために、また、提言Ⅱで整理された求められる支援を行うために、市がどのような対策に取り組むべきかについて、委員から出された意見をまとめています

## 6. 附帯意見

提言を取りまとめるにあたり議論された「附帯意見」を記載するか調整中です

## 7. 提言の尊重

提言書の取扱いについて、検討会としての願いがまとめられています

▶ **※第7回検討会にて議論された構成案です。今後、作業部会において最終調整を行う予定です。**

**次回の会議は、平成25年5月29日（水）午後7時から開催します。**  
会議は傍聴可能です。詳細は、市ホームページ(※)をご覧ください。事務局にお問い合わせください。

(※) 市HP・TOPページ ≫ 市政情報 ≫ 審議会等(『主な施策・計画・取組み』の上から4つ目) ≫ 福祉・子育て・健康・保険年金に関すること ≫ **東村山市立保育園のあり方検討会**